



毎月15日発行
発行所 大分市役所
編集者 田中 生
印刷所 高木印刷局

大分市政だより
毎週日曜午前
半から、ラジオ
で放送されます。
その時間は、お
知らせの欄にお
知らせします。
中絶、おきき下
さい。

旧軍人の恩給、援護法の改正手続の要領

よく読んで早目に手続を

旧軍人に対する恩給法、援護法

の改正があり、今年一月一日よ

り実施することになりました。つ

いては普通恩給の在職年数の通算

、傷病恩給の加給、遺族年金の増

額、恩給権利の時刻等について、

改正される方は、それぞれ手続を

して下さい。

一、普通恩給

一、在職一年以上七年未満は通算

されるので、該当者は改正請求

を直接恩給局へ提出すること。

(改正三十五年七月一日)

二、応召回数に及ぶ者は、全部通

算権利が発生します。(改正三

十五年七月一日)

三、文官と軍人の通算規定。及び

軍人と文官との選択。(改正三

十五年七月一日)

四、軍人と文官の通算権利発生(

改正三十五年七月一日)

五、普通恩給の増額は、六十五才

以上の者は、三十五年十月一日

より、その他の者は、この年令

より、その増額は、この年令

より、その増額は、この年令

より、その増額は、この年令

より、その増額は、この年令

より、その増額は、この年令

より、その増額は、この年令

より、その増額は、この年令

より、その増額は、この年令

より、その増額は、この年令

二、傷病恩給

一、加増額恩給受給者は、退職後

出生の子を加給を認められる。

但し四人までは、一、二、三、四、

百、千以下は、千四百。

二、請求手続について

一、請求時期は、三十四年一月

一日以降、本人より直接恩給局

へ提出すること。

二、請求書類は、(一)増加恩給

年額改定請求書、(二)増加恩給

加給の理由となる者の生計関係

申立書、(三)戸籍簿本、(四)恩

給証書

三、加給者が変更があった場合

はその都度申請し、三十五年十

月一日より三十五年六月三十日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

までは、三十五年七月一日

猩紅熱シフテリアは増加

长江流域人口月平均数 (1954-1955)

月份	人口 (万人)
一月	12.5
二月	12.5
三月	10.0
四月	5.0
五月	15.0
六月	10.0
七月	12.0
八月	10.0
九月	15.0
十月	5.0
十一月	10.0
十二月	5.0

東九州の石油配分基地

西日本電線用地

敷地———通立子定地
 地立———43,900㎡ (1755坪)
 通立———580㎡
 水立———24㎡

公德心に欠けた人

昨年の暮頃だ、たと思つた。家
 の近を流れる「汐沙門川」へ
 工業萬植南側を、市衛生課の
 清掃員が、寒中ゴミの引揚作業
 をしている姿を見た。おかげで
 川が見違えるようにきれいにな
 り喜んでゐるが、その矢先、一
 月六日、七日頃だつたと思つた。
 この川のはつちを通過して驚いた
 清掃士とまた日た、かたまたな
 いうちに、川の底は枯れた。き
 な花束、くさつた野菜ス、む
 るだらう。川ではあまり迷惑す
 る得者に、私は少なからぬ憤怒を
 感ずる。

ミで一パイになつた炭炭が点々
 と捨てられてゐる。これは近所
 許せない。自分さえよければ他
 の人か、遠くの人か、誰れの仕
 人にとんな迷惑がかかろうとか

公德心に欠けた人

春日町 T・K 生

華にしても、私はせつかく清掃
 し、生れ變つたこの川に、「捨
 てておけば誰れかが掃除してくれ
 同じ土地の上に住む一部の不心
 まわぬ。といつた利己主義的な
 公德心に欠けた人

法にふれる少年達

三十二年中に全国で刑法犯によつて檢査された十四岁以上的の少年總数は、十一万四千三百八人に上り、同じ少年層總人口の一・〇四人に當ります。つまり少年千人に一人の犯罪者がいることになる。またこの數は同年中の檢査された少年及び成人の總合計數の十九・八%に當るといふことです。つまり犯罪者の二割は少年といふことです。

大な數になり、警察統計によつて、昭和三十二年中に警察は六十七万人の問題少年を取扱つたといふことで、その中には事實責任年令（十四才）未満で、刑法にふれる行為のあた少年（輕法少年）は三万二千人、虞犯少年にいたつては、八人に莫大な數字に上つており、著年の再犯率も成人に比べ、著く高いといわれています。

登録を確実に

大分県防犯協会連合会は、一月 陥器として利用され、殺人や強
十日から二月間、銃砲刀剣類の
発見拾得届出勧奨運動を実施す
るもみなさんの家庭、ビストロ
や刀剣類などがありませんら、一
列も早く警察から派出所、駐在所
又は近くの防犯協会役員に提出し
下さい。

を得れば、所持できますので、
なお刀剣 銃銃は登録して許

産業災害

と鑑別に忙殺される。
県下に四名しかいない特殊技術
者は、フ化後二十四時間以内
に、一時間六八百別のスビー
ドで鑑別する。
期間中一番こわいのは電で、
専用線は引いてあるが、台風で
切断した時はフ中三数個を
全滅させたこともある。
春秋のフ期が終わる一呼吸する
と鑑別に忙殺される。
県下に四名しかいない特殊技術
者は、フ化後二十四時間以内
に、一時間六八百別のスビー
ドで鑑別する。
期間中一番こわいのは電で、
専用線は引いてあるが、台風で
切断した時はフ中三数個を
全滅させたこともある。
春秋のフ期が終わる一呼吸する

一分二に五人の死傷者
最近続発する屋敷災害の積極的
防止対策が、各県で強く要望され
ていますが、労働省の調査によると
と、三十三年の労働災害による死
傷数は、死に者五百六百人を含め
実に七十一万人に達しています。
これはちよつと二分ごとに全国で
五人の労働者が死傷していること

新川フ卵場長 宮成公晴さん

フ卵期で、一
台二万個収容するフ卵機二台が、品種である点は問題ない。
鶏卵はアヒル二十八日、ウズラ
十六日と異なる、フ化は二十一日この六千羽の中で三千、メスの比
日、期間中温度は華氏百度にはオス五割、分で三千、百羽、メ
保ち、換気、排気、湿度を調節ス四割八分で二千八百羽のうり比
しながら、十八日まで毎十四時率、勢いメスはオス一内の八十倍
間おきと卵の位置を九十度回転という高価になる。そして、の世
させる。この外、期間中は回界ほどメスが重宝がられるものも
れた卵も仮りに



(写真宮成さん)

上に、他人に迷惑をかけずに意義ある自分の生活を営もうとするには正に底知れぬ教養を必要とするであらう。向う三軒両隣はもちろん、複雑に構成された大きな

い社会なら、その平穩円滑な運営もまた複雑困難なことだろう。しかし私達が作り出した社会は私達が住みよくする他はない。そこに社会の構成員たる我々に円満な常識と教養とが要求される。

更に現任私達の生活は、世界と結びついている。というより我々は世界の二構成員なのだ。一時は他國との争いに明け暮れた年もあつた。しかしそれは家族内

族が争うことは愚かである。社会が大きくなればなるほど平和は維持し難い。事実国際連合の努力にもかかわらず、政治的には米ソの対立は緩和されず、その余波は世界各所で火を吹いている。他方科学文化等にお

世界は一つである、こうした考え方の上にこれら可能なものから一つ一つ解決し、全面的な平和を樹立する努力は、もはや私達一人一人の考えなければならぬ。

い事であろうと思う。こうした世界の動きと日本の取る態度とに常に関心を払い、国内及び地域の社会の情勢を把握し、活動し、私も一社会人としての意義ある毎日を送りたいと思う。

また他面、家庭にあつても家族の絶対的信頼と愛情によつて暖い和を保ち、心の安息所となし、また家族の健やかな生長を保障し、そしてそれらの中で自分自

分を立派に育てるよう正直に勤勉に努力し、一生を費
したいと思う。そしてもう一つ、経済的に安定した生
活も私の願いである。精神的に豊かな生き方はもちろ
ん大事なことである。しかし衣食足りて礼節を知るの

諺の如く、もともと人は生きることを、そして豊かな毎日を送りたいと願うことは本能であらうし、生存を保障されて後、文化も芸術もそして宗教も生まれ発展す

る。その日を追われる者の心はゆとりを持ってない。あさましい心は家庭を乱し、町にさまよう今日、青少年の非行化はもちろん、頻々として起る各種成人犯罪、そしてまた幼くして学校へ通わずに花を売る子供の

ることも、経済的貧困が原因するこの多いことは周知のことである。

要なだけの實力をいいたい。贅沢をいうのではない。贅沢は人を墮落させる。「必要な」とする意味もそれは時代によつて異なるかもしれない。五十年も以前では自転車は贅沢品であつたかもしれないが今日ではもはや

や必需品であるように。しかし時代に応じた生活程度は判断される。それに応じて質素に儉約して毎日を送ればその上は望まない。

以上述べたように、私は家にあつては家族として、外にあつては一社会人としてそして世界人の一人としてそれぞれに私の持場を持ち私の為すべき仕事がある。その持場において私は私の仕事に、考え深く、正直

に、そして勤勉に努力したいと思う。今私の前にいる父母が六十年もの長年月を真剣に強く生きてきたように、私も私を立派に育てる事を一生の仕事としたい。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520	521	522	523	52
--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----